

第 2 回浪江町除染検証委員会議事要旨

- 日時 : 令和 3 年 3 月 29 日(月) 14:00 ~ 15:30
- 場所 : 浪江町役場本庁舎 2 階 中会議室
- 出席者 : 井上委員、塚田委員、床次委員、眞田委員(順不同・敬称略)
- 福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 櫻庭支所長
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 渡邊支所長補佐
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
- 復興庁 福島復興局 細川主査
- 福島県 除染対策課 只野主任主査
- 福島県 除染対策課 菅野副主査
- 浪江町 : 小林副町長
- 住民課 中野課長
- 住民課 除染環境係 吉本主査
- 住民課 除染環境係 田中主査

【資料】

- 資料 1 第 2 回浪江町除染検証委員会事業計画
- 資料 2 「S 寺進捗状況報告」
- 資料 3 「いこいの村なみえ遊歩道モニタリング結果報告」
- 資料 4 「町道沢東原 1 号線路肩」
- 資料 5 浪江町特定復興再生拠点区域における解体及び除染の進捗状況
- 資料 6 環境省解体・除染工事 工程表 (案)

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
小林副町長	(開会に伴う挨拶)

3 第2回除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	資料1に基づき説明

4 議事

(議題1) 令和2年度除染検証委員会の活動について経過状況報告

【S寺進捗状況報告】について

発言者	内容
川道専門官	(資料2「S寺進捗状況報告」に基づき説明) 竹林については、昔、道路として使用していたとのことで、今回道路メニューにて追加の除染を実施しました。本日は資料としてご報告できませんでしたが、現在、竹林部分の表土の剥ぎ取り作業中となります。

	3月22日に5か所の線量測定を実施しましたが、平均0.55 μ Sv/hでありました。
塚田委員 (以後、委員長)	今回3月に測定した箇所は、以前測定をしていた地点と同じところでしょうか。
川道専門官	同じ測定点ではありません。表土剥ぎ取りの範囲にある地点です。
井上委員 (以後、副委員長)	表土剥ぎ取り範囲以外の地点は測定していないのですか。
川道専門官	していません。表土剥ぎ取り範囲以外の場所については、作業完了後に以前と同地点にて測定を実施します。
委員長	今回、森林という扱いではなくなったので、表土剥ぎ取りの対応をしたということでもいいですか。
川道専門官	その通りです。
委員長	次回は、時系列を追って資料をまとめてください。 また、役場はお寺のご住職へ逐次報告をしていますか？
中野課長	はい、報告をさせていただいております。
委員長	ご住職は何か仰っていましたか。
川道専門官	大変喜ばれておりました。
副委員長	お墓の線量は下がっているのでしょうか。
川道専門官	はい。竹林部分だけが線量が高いところが残っている状態でした。

副委員長	では、線量を気にすることなくお墓参りができるのですね。
川道専門官	はい、その通りです。
委員長	では、進捗状況の報告ということで、今回はここまでといたします。

【いこいの村なみえ遊歩道モニタリング結果報告】について

川道専門官	(資料3「いこいの村なみえ遊歩道モニタリング結果報告」に基づき説明)
委員長	まず確認したいのですが、過年度の除染検証委員会で、いこいの村に行った時に、線量が高いところがありました。その際に、看板設置の提案をしていましたが、設置していますか。
川道専門官	まだ開放されていないルート of 入口手前に「立入禁止」の表示をしてあるのを確認しています。
委員長	立入禁止と同時に、線量の表示も指摘していたと思います。
中野課長	当時の状況を確認し、改めて報告いたします。
眞田委員	モニタリング結果をみると、以前線量が高かったのは、あずまや周辺だったようですが、その辺りはどうでしょうか。
川道専門官	あずまや周辺は測定していません。歩行モニタリングルートのみとなります。
眞田委員	人が滞在するところは測定をした方がいいと思います。

委員長	空間線量率について、1mと10cmの数値が逆転し、1m高の方が高くなっています。通常はありえないと思いますが、木からの影響ではないでしょうか。
川道専門官	数値が逆転することは時にあります。土を入れ替えれば地面に近い位置の数値は低くなりますが、周囲に森林があるとその影響で逆転することがあります。
床次委員	遊歩道は平坦ではなく斜面があるので、線源の位置が変わってくる。そのため数値が逆転する現象があると思います。
委員長	資料にある過去のモニタリング結果についてですが、それぞれの平均値の記載をしてください。経時変化が分かるようにしてください。グラフを希望します。
川道専門官	了解しました。そのように対応します。
副委員長	丈六公園の解除はどのように考えていますか。
川道専門官	丈六公園については解除区域ではありますが、現在は工事等のため町が入制限をしています。里山再生事業が進んでいって、町が制限解除をしていくことになると思います。
中野課長	丈六公園は、令和3年度末で工事を完了し、令和4年度春に再開できるよう進めています。隣接する高瀬野球場も再整備をすることになっています。令和3年に設計、令和4年の工事着手を目処に考えています。また、いこいの村から高瀬野球場に径1本で行けるように考えています。

副委員長	いこいの村の奥にある他の径については、どのような予定ですか。
中野課長	まずは高瀬野球場への径を整備し開放することを第一に考えているため、その他の径については今後検討していく予定となります。
副委員長	その他の径も、子供たちが早く使えるようにした方がいいと思います。

(議題2) 個別案件

発言者	発言内容
田中主査	(資料4「町道沢東原1号線路肩」に基づき説明)
委員長	この路肩部分については、土を入れ替えていますか。または、震災前から何もいじっていない状態ですか。
田中主査	確認しましたところ、土の入れ替えも何もしていませんでした。
川道専門官	その場所は写真ではわかりにくいのですが、斜めになっているため、土を取っていませんでした。
眞田委員	水の溜まりやすいところは、砕石が効果が出ます。7割程度下がった実績があります。10cmの砕石でも効果があります。土を剥ぎ取って砕石すると、もっと下がります。
副委員長	砕石でも下がると思いますが、その下に原因があるのは気分的にいいものではないでしょう。本質的に下げた方がいいと思います。当該住民が早期帰還住民ということですので、何とか対策をした方がいいと思います。

川道専門官	現場を確認し、可能であれば対応策を考えたいと思います。路肩となりますので、町と協議をしながら検討したいと思います。
委員長	宜しくお願いします。

(議題3) 浪江町除染進捗状況報告

発言者	発言内容
川道専門官	(資料5「浪江町特定復興再生拠点区域における解体及び除染の進捗状況」に基づき説明)
委員長	今回は、除染前と除染後の線量のデータは無いですか。
川道専門官	事後モニタリング後に提示したいと考えています。
副委員長	農地は、農地のみで畦道やアクセス道などはしないと聞いていたのですが、その後全面的に実施していると聞きました。
川道専門官	畦道等も環境省にて実施しています。
床次委員	農地の除染については冬季のため除染が進まなかったというのは雪の影響ということですか。
川道専門官	そうです。
床次委員	外縁については表に計上していませんか。
川道専門官	外縁については同意がとれていないことと、数値も出しにくいため入れていませんでした。次回は入れるようにします。

(議題4) 令和3年度以降の特定復興再生拠点の事業計画について

発言者	発言内容
川道専門官	<p>(資料6「環境省解体・除染工事 工程表(案)」に基づき説明)</p> <p>「その3工事」は今年度内に終了します。「その4工事」は工期を延長手続き中となり、令和3年度も継続いたします。「その5工事」は工事発注中となり公告中となります。対象は道路外縁となり、令和3年度いっぱいの工期となります。</p> <p>令和5年度の解体については、解除区域と同様に、解除後1年ほどは解体の受付を予定しているためとなります。</p>
委員長	令和4年3月の解除は帰還困難区域が対象でしょうか。
川道専門官	特定復興再生拠点区域のみとなります。
眞田委員	町の解除検証委員会と、フォローアップ除染がオーバーラップしていくようになるのでしょうか。
中野課長	令和4年度はそのように進めていくことになると思いますが、令和3年度には事後モニタリングの結果を基に除染検証委員会を数回予定しており、その中で検証すべき案件は検証していくように進めたいと考えております。

5 閉会

発言者	発言内容
事務局	(閉会挨拶)

